

程や事業費について、適宜説明を行われたい。

3. 今後とも事業を円滑に進めるため、沿道環境への配慮や交通安全対策、地域振興などに関する地域住民の意見を十分に踏まえながら、事業の推進に努められたい。

和歌山県知事の意見：

国道26号和歌山岬道路は、和歌山県と大阪府との連携を強化し、広域的なネットワークを形成する、重要な府県間道路であります。

また、国道26号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、異常気象時通行規制の解消、救急医療活動の支援等の整備効果を高めるためにも、早期の全線供用が必要であり、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成27年国体開催までに供用させるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道26号和歌山岬道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

国道26号の交通特性は内外交通、内内交通の割合が高く、地域の交通を支える道路。沿線市である阪南市、岬町、和歌山市の代表交通手段は、鉄道利用が低く、自動車の分担率が高い。第二阪和国道、和歌山岬道路周辺では住宅開発が伸展し、沿線地域の人口及び世帯数は増加傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度事業化、平成23年度用地着手し、用地進捗率100%、事業進捗率約92%（平成29年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の完成4車線化開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。